

京都市では、各施設の運営がどのようなになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

児童福祉センターの運営について

当センターは、昭和6年、母性保護及び児童保護を目的とする社会事業施設として発足しました。以来、法律の改正等に伴い、児童相談所や一時保護所の設置、総合療育所（現 発達相談所）の新設による診療・療育機能の充実などを行い、昭和57年に「児童福祉センター」として再発足させました。

平成24年には、京都市南部（南区、伏見区）を所管する「第二児童福祉センター」を設置し、機能、体制の充実を図り、児童福祉の総合的な相談・支援等を行っています。

センターの運営について

センター運営経費 231,518,000 円（令和4年度）

センター施設運営費 187,247,000 円	事業運営費 44,271,000 円
----------------------------	-----------------------

〔 第二児童福祉センターを含む。 〕

施設運営費：光熱水費、通信運搬費、施設清掃費、保守管理費、施設老朽化に係る施設修繕費等を含む。

事業運営費：児童相談所業務、診療部門事業費、児童療育施設事業費を含む。

- 昭和期に竣工した施設であるため、施設老朽化が著しく、空調設備等に不具合が生じています。

そのため、施設運営費における修繕費、保守管理費が大部分を占めています。

京都市においては、施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組を進めています。

児童福祉センターにおいては、施設運営に係る費用を公表することで、利用者の皆様に運営状況についてお知らせしています。